

— 厚生労働大臣が定める揭示事項 —

- 社会福祉法人桜楓会 医療型障害児入所施設カリヨンの杜は
保険医療機関の指定を受けています。

(1) 入院基本料について

当院では障害者施設等入院基本料7対1を算定しています。
入院患者7人に対して1人以上の看護職員が勤務しています。
看護職員について7割以上が看護職員(看護師)です。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

◇ そよかせ病棟

- 朝8時30分から夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの平均受け持ち人数は6人以内です。夕方17時00分から翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの平均受け持ち人数は10人以内です。

◇ みどり病棟

- 朝8時30分から夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの平均受け持ち人数は5人以内です。夕方17時00分から翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの平均受け持ち人数は8人以内です。
- 入院診療計画書の作成について、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定支援及び身体的拘束最小化について、厚生労働大臣が定める基準を満たしております。

(2) 当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っています。

基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ 障害者施設等入院基本料（7対1）
- ◆ 療養環境加算
- ◆ 特殊疾患入院施設管理加算
- ◆ 診療録管理体制加算(3)
- ◆ データ提出加算(1・3)
- ◆ 感染対策向上加算3

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ 障害児（者）リハビリテーション料
- ◆ 脳血管リハビリテーション料(Ⅲ)

(3) 入院時食事療養費(I)について

当院は入院時食事療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を提供しています。

(4) 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」

の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、H30年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる診療明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についてもH30年4月1日より、診療明細書を無料で発行しています。診療明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。

(5) 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

(6) その他保険外負担に係る費用

おむつ代(S、M、L サイズ)	1日につき	300円
タオル代	1日につき	200円
クリーニング代	1ネットにつき	500円
予防接種代(インフルエンザワクチン)	1回につき	* ¹ 4,500円

*¹ インフルエンザ予防接種の金額は毎年、設定の見直しがあります。

*² なお、当院では衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は行っておりません。

(7) 保険外負担に関する事項

当院では診断書、意見書等につきまして、実費のご負担をお願いしております。

普通診断書	1通	3,000円
補装具支給意見書	1通	3,000円
小児慢性特定疾病医療意見書	1通	3,000円
身体障害者診断書・意見書	1通	6,000円
特別児童扶養手当認定診断書	1通	6,000円
障害者年金診断書	1通	10,000円
特殊診断書(英文)	1通	10,000円
産科医療補償制度手当専用診断書 _(初年度)	1通	20,000円
産科医療補償制度専用診断書 _(2年目以降)	1通	10,000円